

市施設における脱炭素事業の推進について（太陽光発電設備の導入・ZEB化）

＜背景＞

- 2050年度までの脱炭素社会の実現を目指し、政府自らの温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに50%削減するため、「政府実行計画」において「政府保有建築物の50%以上に太陽光発電設備を設置」「新築建築物の平均でZEB Ready相当」等の取組を掲げている。
- 地球温暖化対策推進法では、地方公共団体は国の地球温暖化対策計画に即して、地方公共団体自らの事務及び事業に関する計画を策定・実施するものとされている。
- 本市も、2030年度の新たな削減目標を設定し、政府実行計画に準じた脱炭素の取り組みを推進するため、自身の事務事業に関する温暖化対策実行計画「名古屋市役所環境行動計画2030」の改定作業を進めている。（令和5年度策定予定）

＜目的＞

- 市施設への太陽光発電設備等の最大限導入や建築物のZEB化など本市の脱炭素の基盤となる「市施設の脱炭素重点対策事業」について国の交付金を効果的に活用しながら推進し、脱炭素社会の実現を目指す。

＜事業概要＞

パワー パーチェス アグリーメント
※Power Purchase Agreementの略

（1）事業概要

国の地域脱炭素・再エネ推進交付金を活用して（採択から概ね5年間）市施設への太陽光発電設備等の最大限（5MW以上）の導入、新築建築物のZEB化（ZEB Ready以上）等に取り組む。

（2）令和5年度調査事項

交付金の申請・採択に向け、太陽光発電設備等の導入や市施設のZEB化による効果等を調査・把握し、市施設への再エネ導入量やCO2削減効果等を記載した計画書を策定する。

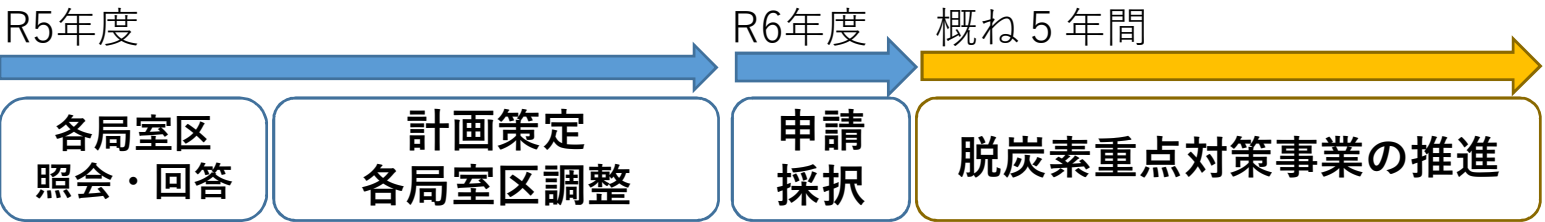
○太陽光発電設備等導入に係る調査・計画策定

屋上面積や構造等の情報をもとにポテンシャルの高い施設の電力量や日照条件等から設置容量を算出して、第三者所有モデル（PPA※）を用いた導入計画を策定

○ZEB化に係る調査・計画策定

現在具体的な計画が進行している新築建築物等についてZEB Ready相当を達成する場合の条件、必要な設備やエネルギー削減量、費用等を検討し、事業計画を策定

（3）スケジュール



第三者所有モデル（PPA※）



メリット

初期費用不要	費用は 電気代として 支払う。
メンテナンス不要	
設備設計も民間提案可	

交付金が入るため、通常電力と比較しても電気料金が安価になる可能性大

ZEB Ready（ゼブレディ）

省エネで **50%以下まで削減**

